


平成28年度 部長マニフェスト 健康福祉部長

部の概要

<p>所属課と人員 (H28.4.1現在)</p>	<p>福祉総務課・しょうがいしゃ支援課 高齢者支援課(地域包括ケア推進担当含む) 健康増進課(予防・健康担当含む)</p>	<p>153人</p>	
-------------------------------	-----------------------------------------------------------------------	-------------	-------------------------------------------------------------------------------------

部の運営方針

健康福祉部は、市民が健やかにかつ安心して暮らし続けられるような施策を展開してまいります。  
第2次国立市健康増進計画に基づき、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取り組みを推進し、健康寿命の延伸をはかります。  
高齢者が生きがいをもち、地域社会を支える一員として活躍できるように環境を整え、誰もが住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるまちを目指します。  
しょうがいのある人もない人も自らの生き方を選択し、暮らしのあらゆる局面で共に支えあえる地域づくりを進めます。  
地域福祉の向上の観点では、引き続き福祉総合相談「ふくふく窓口」を中心に、国立市社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を深め、福祉的課題への適切な個別支援と地域づくりに結び付けてまいります。

平成28年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	<p>予防健康施策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康施策の周知...第2次健康増進計画の概要版を作成し、各種事業を通して市民等に広く周知する。</li> <li>(仮称)がん対策アクションプランの策定...効果的ながん(市民の死因第1位)対策を推進するため、40歳以上の市民2,000人を対象にがん検診の受診状況や意識等の実態を調査し、がん対策アクションプランの策定を進める。</li> <li>地域による健康づくり... (仮称)健康応援団を創設、いきいき100歳体操の実施に向けて取り組む。</li> <li>国保データベースシステムを活用し、分析を行い各課連携のもと被保険者の健康づくりの推進及び医療費の適正化を図る。</li> <li>糖尿病重症化予防事業...平成27年度は対象者確保の目標が達成できなかった。平成28年度については、医療機関に更なる協力をいただき、対象者30人確保を目標に事業の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の概要(ポスター)版を作成し、3師会等への配布及び庁内に掲出し周知を図るとともに、職員向けには庁内研修会と庁内健康づくり推進会議を開催し、施策に対する取組意識の醸成に努めた。</li> <li>部内プロジェクトチームにおいて、国保データベースシステムを活用し、がん検診受診率向上対策及び生活習慣病対策等について検討し、健康推進員制度をはじめ、29年度に新規・拡充事業の予算化を行った。また、その検討結果を踏まえてがん対策アクションプランを策定中である。</li> <li>いきいき100歳体操を地域の3団体で実施した。</li> <li>糖尿病重症化予防事業については、平成26年度、27年度は各年度5名に対し、平成28年度では当初17名の参加があり、途中入院等により最終的には12名となった。重症化予防に資するとともに、医療費削減効果額は約300万円の見込み。また、未受診者への受診勧奨も並行して行い29名中17名の被保険者が医療機関への受診につながった。</li> </ul>	B
2	<p>『国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例』の普及・啓発</p>	<p>平成28年4月1日施行となった『国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例』について、広く市民の理解を得るため、普及・啓発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調整委員会...組織を整備し6月までに初回会議を開催。</li> <li>周知...市民・事業者向けのパンフレットを作成し、普及・啓発に活用。また、12月の障害者週間にあわせてイベントを開催する。</li> <li>庁内体制の整備...推進組織を立ち上げ、庁内連携のもとで、対応要領を12月までに作成するとともに、職員対象の研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整委員会については6月に第1回を開催し、3月に2回目の会議を開催。現状では申立案件はなく、情報交換等を行った。</li> <li>周知については、市民・事業者向けパンフレットの作成は当事者参画の点について検討中のため未達成。12月の障害者週間には芸小ホールを会場に日中活動系事業所の活動展、障害者差別解消法に関する講演会、公開自立支援協議会を開催。活動展約70名、講演会約65名来場。このほか企業向けの講演会等を実施した。</li> <li>庁内体制については、庁内の推進組織の立ち上げ、対応要領の作成は未着手となった。職員対象の研修については新任職員向け研修を1回実施。また、職員課と連携し、管理職向け研修を3回実施した。</li> </ul>	C

3	総合的な地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくり	<p>・生活支援サービスの基盤整備...「生活支援等サービス体制整備研究会」において、地域の介護予防の課題を明確化する。平成28年8月に市民向けシンポジウムを開催し、生活支援体制整備の方向を周知する。平成28年9月に「国立市生活支援等サービス基盤整備協議体」を立ち上げ、生活支援コーディネーターの配置、住民主体の生活支援サービスのあり方を具体的に検討し、平成29年4月からの市の生活支援体制の枠組みをつくる。</p> <p>・介護予防・互助の地域づくりに向けた人材の養成...市民が人生の高齢期や終末期の過ごし方を自分のこととして考え、健康づくりや地域貢献活動に自ら取り組むための研修プログラムを作成する。平成28年10月28日(金)の開講式を皮切りに、一橋大学や市役所を拠点として、市民向けに約6ヵ月間50時間程度の「国立市シニアカレッジ研修」を実施し、年間10名～15名程度の人材を養成する。</p>	<p>・「生活支援等サービス体制整備研究会」は平成28年度に4回開催。9月の市民向けシンポジウム後、平成28年11月2日に、市役所において、自分の住む地域における支え合いをテーマとした、市民向けワールドカフェを開催した。生活支援コーディネーターは、市に平成29年1月に配置済み。今後、研究会を協議体へ移行し、引き続き生活支援体制に係る担い手養成や拠点のあり方について具体的な検討を重ねていく。</p> <p>・平成28年10月から平成29年2月にわたる「国立市シニアカレッジ研修」を実施。13名の受講生が全員卒業した。その経過で、講師が発出した資料に関して外部からの指摘を受けたが、理事者や部長との相談や関係者との調整を重ね、丁寧な対応につとめ、一定の収束をみた。今後、卒業生が地域づくりに貢献できるよう、フォロー体制を整えていく。</p>	B
4	遺贈土地家屋を活用した高齢者地域活動支援事業	<p>富士見台2丁目遺贈土地家屋を活用した高齢者地域活動支援事業が平成29年4月に開始できるように実施に向けた準備を行う。</p> <p>具体的には、耐震工事等施設改修、事業の詳細や事業者選定に関して介護保険運営協議会における検討、周辺市民説明および活用方法に係るパブリックコメント、事業所の決定および事業開始に伴う諸準備等を実施する。</p>	<p>・遺贈家屋の耐震改修工事は平成28年10月より平成29年3月に実施し、平成29年3月22日に引渡しを受けた。平成29年7月の事業開始を目指し平成28年度中には事業実施要綱策定や運営事業所募集に向けた準備を行った。</p>	B
5	学習支援事業の実施(子どもの貧困対策)	<p>生活困窮者自立支援法の任意事業である「子どもの学習支援事業」について、生活保護受給世帯、生活困窮者世帯、ひとり親世帯を対象に、NPO法人への委託事業として6月を目途に事業を開始する。当初は、生活保護受給世帯のみで開始し、事業の進捗状況を踏まえて、対象を拡大していく予定。子どもの貧困対策として、子ども家庭部や教育委員会と連携しながら効果的な事業運営を図る。</p>	<p>「子どもの学習支援事業」について、生活保護受給世帯を対象に、6月から開始した。事業の参加者は年度末で5名であり、今後は現状を踏まえて、当初想定していた生活困窮者世帯、ひとり親世帯へと対象を拡大していくため、相談保護係とふくふく窓口が連携し、子ども家庭支援センターやひとり親・女性支援係等の関係支援機関と共に今後協議を行っていく。</p>	B

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満